

昭和49年5月1日発行（毎月2回1日・15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課秘書広報係

あなたと市政をむすぶ☆☆☆☆☆広報 **なんこく**

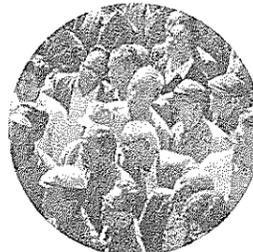
5/1 1974 No.171

編集・発行／南国市広報委員会

市民参加版

今月の顔

チェンチェイどうぞー。イヤーンあたしのよ。（岩保育所で）



高知空港拡張問題



傍聴席に詰めかけた市民

臨時市議会は四月十日、田村など三地区から出されていた「空港拡張反対」の請願を、十七対九で不採択と決めた。
議会に空港対策調査特委ができて二年三月ぶり、市議会の権限外とつっぱねた。
市民の生命とくらしに直接関係のあることだけに大きな反響を呼びそうだ。

市議会に権限ない

賛成十七票、反対九票

反対請願を不採択

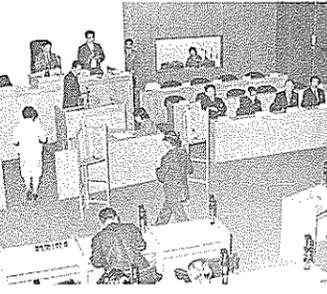


市議会は四月十日、田村・岩・大坪の三地区からそれぞれ出されている請願「高知空港拡張反対について」に結着をつけるため、臨時議会を開きました。
空港問題は、反対住民の請願をうけて四十六年十二月、市議会に高知空港対策調査特別委員会(橋本二三委員長)を設置。騒音、用地、周辺対策などを調査。継続審議のまま約二年三ヶ月を経過。この四月四日、十人の委員のうち八人が出席して採決。四対三というわずかの差で「不採択」をきめたあと、本会議にかけられたもの

市議会の始まる午前十時には、反対市民連合など市民約百人が傍聴に詰めかけ緊迫したなか、土居議長が開会を宣したあと、橋本特別委員長が「必要性が認められても議会の権限、能力の及ぶものと及ばないものがある。地方自治法第二百二十四条の行政実例で、当該地方公共団体の権限外の事項についての請願は受理を拒むことは、できないが、不採択のほかないとされている。高知空港の拡張は、国政、県政の事業で、市の事業ではない。法的に中止させる権限をあたえられていない。住民が生活基盤を失い、将来にわたって騒音公害の被害を受けることに対し、公共性のゆえをもって忍従をしいることは許しがたい。委員の中には採択すべきだとの意見もあったが機関意思の決定としては不採択とせざるをえない」と報告。
続いて質疑、討論に入り、今井堀川、小沢の三議員が、拡張反対の立場から「世論調査や騒音調査など十分行なわれていない。なぜ結論を急ぐのか。法的な解釈にしても国際的、外交的なものは権限外としても、市に所在する空港の拡張で、市民に直接かわることだ。権限のないはずはない。権限外を理由に不採択とするのは住民不在のごまかしだ。」「地方自治法の精神をまげた解釈で、市民の唯一の権利である請願を不採択にするための理由でしかない。仮りに権限外としても、請願書の出されたとき住民に示すべきで、二年三ヶ月もたつて不採択とし、住民に請願の機会を与えないのは住民への背信行為だ。」など、きびしい意見が出されました。

市民不在の暴挙だ!

反対市民連合ら怒る

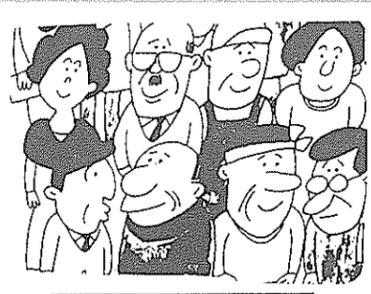


異例の無記名投票

この間、傍聴席から「何も調査していないじゃないか」「賛成討論はないか」「賛成がなければ、みんな反対じゃないか」などのヤジが飛び、再三議長から静止される場面もありました。
結局、賛成討論のないまま、採決に入り、議員の要求で異例の無記名投票にすることを決めた。特別委員会の不採択に、賛成十七、反対九で委員長の報告通り、不採択と決めました。
市議会の結論が「不採択」と出

たことで、反対市民の動揺もはげしく「住民サイドで調査、市民の立場で結論を出す」という特別委員が、三月二十五日、急に権限外をもち出し、不採択としたのは市民不在の暴挙だ。市民の前で賛否の意思表示もできず、無記名投票とはなにかと「怒り」をぶちまけていました。
昨年は市長選挙などがからまり停滞していた空港拡張問題ですが「拡張絶対反対」を旗印に多数の市民から支持された杉本市長、市

くらしの中から憲法を考えよう



5月3日憲法記念日

わたしたちは憲法を日常のくらしや市政にかかわりない何か遠い存在のように思いがちですが、まさに、市の政治をよくするには、市の政治のもとになっている憲法を知ることが大切であり、くらしの中から憲法を考えていくことが大切です。

惨たんたる焼土の中から第二次世界大戦の反省として、不死鳥のように新しく飛び立った憲法、憲法の柱である国民主権、基本的人権、平和主義を発展させ、憲法を「くらしの中に生かし、育て、守る」ために市民みんなで考え行動したいものです。

など、国の計画している五十年三月供用開始をまえに、いろいろの問題をからませながら、市議会の不採択決定で、新しい局面を向かえたといえそうです。

【不採択となった請願】

- 第一号 昭和四十六年十月二十二日 上大坪地区期成同盟会代表者藤田尚敏ほか一千二百九十九人 (要旨) ジェット機による航空公害で住民の生活はもとより健康、生命も危険におびやかされる。飛行発着ルートには学校、保育などの文教施設をはじめ医療、行政、社会福祉などの諸施設が多数あり悪影響ははかり知れない。公害から、いのちとくらしを守るため市議会が拡張整備計画を阻止された。
- 第三号 四十六年十二月六日 拡張反対期成同盟 代表委員有沢実ほか四人 (要旨) 祖先伝来の家屋、農地をとりあげ、生活基盤を失わせ、住民に終生騒音の苦痛を与える。一名の犠牲者も出さないといい県政の説明は納得できない。市議会が拡張計画を阻止されたい。
- 第六十四号 四十七年十一月二十七日 岩村地区期成同盟会 会長所澤ほか六十八人 (要旨) ボーイング737試験飛行を契機に地区内全戸のアンケートの結果七五割が強い反対だ。社

会福祉優先の政治がいわれているとき、住民の犠牲のみを強いて、何ら得るものがない。騒音公害はがまんの限界をこえた。阻止するよう請願する。

【参考】

- 憲法第十六条 何人も損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廢止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。
- 請願法第三条 請願書は、請願の事項を所管する官公署にこれを提出しなければならぬ。(以下略) 同第四条 請願書が誤つて前条に規定する官公署以外の官公署に提出されたときは、その官公署は、請願者に正当な官公署を指示し、又は正当な官公署にその請願書を送付しなければならない。
- 地方自治法第二百二十四条 普通地方公共団体の議会に請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならない。
- 行政実例 請願は、明らかに当該地方公共団体の事務に関する事項ではないと認められる場合においても、受理を拒むことはできないと解するが、採択不採択は議会において決定すべきものである。(昭和二十五年十二月、地自行発三五八) 自治省の解釈

49年度の行政のあり方を示す市の予算は、一般会計36億5436万円。特別会計では、水道事業3億4002万円、国民健康保険6億6565万円、住宅改修資金貸付金3915万円、特殊道路等整備事業2300万円。合計47億2218万円。前年度の当初予算合計額44億1349万円に比べて3億869万円の増になっています。

一般会計

市民税を

引き下げ

歳入の大きなものは、国・県の支出金12億6607万円(34.6%)、地方交付税9億9900万円(27.3%)、市債は建設事業の繰り延べなどで3億9610万円(10.8%)と前年度に比べて72.3%と少なくなっています。

市税などの自主財源(市のみの収入)は、13億2028万円と全体の36.1%。市税のうち市民税は、ことしから標準税率に引き下げられました。これは標準税率の1.1倍(1割増し)で課税していたものを標準にしたもので約1800万円の減税額になるとみられています。

国・県の補助金、地方交付税、市債などの依存財源は23億3407万円と63.8%と予算の大部分をしめています。しかし、地方交付税は国税三税の32%と少なく、国はもっともっと金を出すべきだという声が強くなります。

歳出で圧倒的に多いのは民生費で17億5376万円と全体の47.9%。大きく伸びたものは衛生費50.0%、農林水産業費51.1%で福祉重点予算といえそうです。

予算の半分が民生費

老人福祉に1億7400万円

社会福祉

■おとしよりと子どもを大切にしよう——。総予算のうち47.99%、17億5376万円が民生費で占められています。

■まず、おとしよりが安心して暮らせるため老人ホームへの扶助として、清風園50人など特別養護老人ホーム3290万円。千松園など20人のため713万円。

老人医療費は、75歳以上の人は全員、70歳から75歳までの人は一部、所得の多い人を除き無料で、この費用が1億2011万円。

80歳以上のおとしより約800人を対象に老人年金240万円。老人クラブへの補助207万円など、おとしよりのための福祉に1億7444万円を予算化しています。

■これからの社会をになっていく子供をすくすくと育てるため、出生児祝金75万円。これは赤ちゃんが生まれたときのお祝い金で全員の人に1000円が送られます。また国民健康保険に入っている人は、別に2万円。同和地区の人にも出生の助成金2万円が送られます。これは、いずれも1万円であったものを、4月から倍額の2万円にしたものです。

■注目されたゴミ袋の無料化は、一世帯に年間100枚を無償で配付することとし4290万円。ゴミ収集の委託2880万円、香南清掃組合への負担3045万円などじん荼処理につかう金は1億2592万円になっています。

また、し尿処理については、処理場の建設が難航。年間約312台

赤ちゃんが3人目以上からは、赤ちゃん貯金5000円のほか、児童手当として、18才未満の児童を3人以上養っていて、そのうちの1人以上が義務教育終了前の児童であるときは、1人につき月額3000円がもらえ、約450人が対象とみられ1620万円が組まれています。

また、交通事故で父母または父をなくした児童に児童手当として月額2000円で100万円。

■義務教育の児童、生徒のツベルクリン、BCGなどの予防接種を無料にするためワクチン代500万円。

■このほか、身体障害者の収容施設への委託200万円など身障者の福祉に593万円。精神薄弱者の収容施設への委託474万円など精神薄弱者の福祉に617万円。

■生活保護費は5億4249万円(市から出す金1億849万円、残りは国、県の補助金)で、生活扶助1億9136万円、医療扶助3億3251万円などとなっています。

■環境整備

■注目されたゴミ袋の無料化は、一世帯に年間100枚を無償で配付することとし4290万円。ゴミ収集の委託2880万円、香南清掃組合への負担3045万円などじん荼処理につかう金は1億2592万円になっています。

また、し尿処理については、処理場の建設が難航。年間約312台

また、し尿処理については、処理場の建設が難航。年間約312台

また、し尿処理については、処理場の建設が難航。年間約312台

赤ちゃん祝金
1,000円

予防接種を
無料で

ゴミ袋の無料
4290万円で

●49年度の予算から

あなたの税金はこんなに……

総額四十七億二千二百十八万円のゆくえ

分の処理委託、本山町への処理委託など委託料1000万円などし尿処理のために1438万円。

■このほか、ガードレール、照明灯など交通安全施設130万円など交通安全対策に554万円。粉じん測定器、悪臭捕集機など49万円ほか公害対策に147万円。害虫駆除薬剤(一世帯180円)ネズミ駆除殺そ剤(一世帯50円)など環境衛生に478万円。

■地方改善事業は、大湊浜線に6837万円など3億4381万円で、い

ろいろの施設の設置や工事が計画されています。この事業の財源は国、県補助金2億766万円、地方債としての借入金1億3000万円、市の一般財源615万円となっています。

■市民のいのちと財産を守る消防関係では、消防の一斉指令台400万円、救急車370万円、消防ポンプ自動車380万円を購入。防火水槽2基170万円、八幡の消防屯所新設180万円などがあります。

1億円で西部保育所建築

前浜～岩村間に歩行者道路

産業建設

■古ビニール対策、みかん園の育成など農業振興のため1947万円。和牛共進会など畜産振興のために57万円。釣瓶線の開工工事924万円、林分(樹種)改良開発の補助360万円など林業振興1453万円。漁場沖海事業の負担60万円、漁家への小口貸付金200万円など水産業の振興のため473万円。商工会への補助150万円、貸付金500万円など商工振興827万円。ふるさとまつり、観光協会への補助など観光のために168万円。

■建設事業は野田線(野田～岩村)舗装1178万円。五本川排水路改修1472万円。広城市町村圏舗装改良18ヵ所5000万円。王子中央線800万円、奈路中谷線1500万円。県道前浜土佐山田線の前浜から岩村までに自転車と歩行者の専用道路をつくるため1500万円。中島島田線舗装など20件の工事1707万円。道路の新設改良に1億819万円。道路の維持補修1556万円。失業対策事業の貸金、工事用資材などに6360万円。

■保育所の新設は、年次計画で岡豊、里保育所が6月には完成しますが、ことしは西部保育所の改築が1億1010万円で行なわれます。また、過密になって入所もれのでている後免、大篠保育所は、用地問題の解決がつかず、これに全力をあげることとしています。

児童福祉施設費としては、施設の用地購入4550万円、同和地区2ヵ所の遊園地4850万円など総額で4億8207万円が予算化されました。

道路の新設改良
1億800万円

地方改善事業
3億4300万円

■災害復旧などには、47年災害のがけくずれ防災事業3500万円など砂防に4977万円。森田堰、荻野谷上井水路389万円、47年災害4612万円、48年災害575万円など道路河川の災害復旧を5593万円を取り組まれます。

教育文化

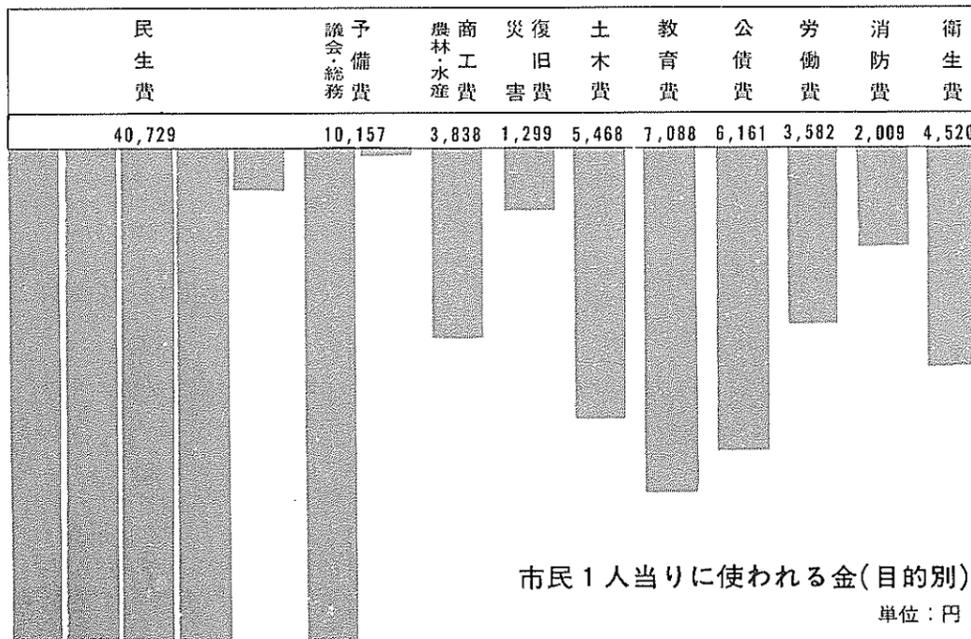
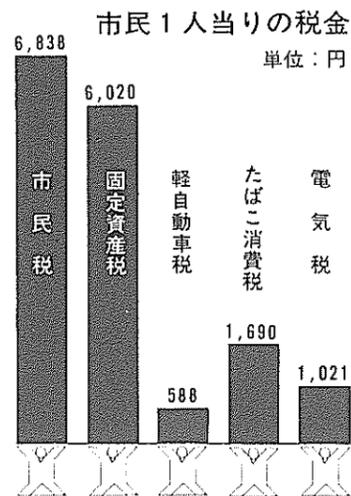
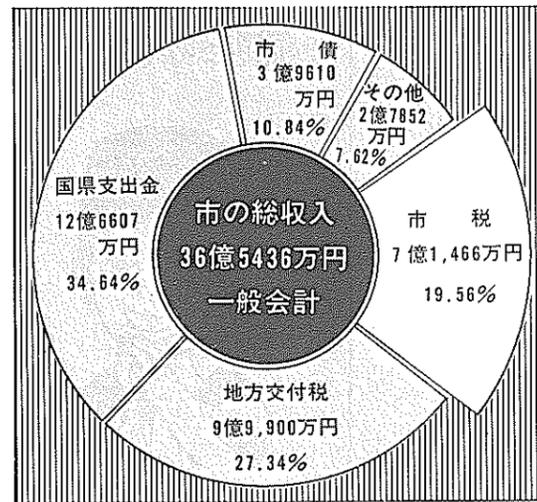
■教育予算は3億521万円。遠距離通学をしている小学生の定期券代160万円。健康診断や検便料に207万円。交通安全指導版セット30万円など小学校(全校)の管理備品207万円。理科の教材141万円(4校)算数(13校)70万円など教材の備品936万円。視力測定器など中学校管理備品114万円。産振45万円理振40万円など教材備品588万円など、教育用の備品が充実されます。

また、社会教育面では、立田の変電所を改築して青年センターにするための改修費320万円。四国一周青年のバス、明治・大正・昭和三代青年のバスにそれぞれ10万円。子供会21万円、青年学級60万円、成人教育19万円、市展86万円家庭教育24万円、高令者学級63万円、婦人教育72万円などの活動経費があります。

■同和教育振興5202万円のなかには、同和地区入学支度金194万円奨学資金1286万円。これは大学生月1万円、高校・各種学校月6000円を奨学資金とするものです。

■文化財を守り、後世につたえるため、新しく文化財保存、市史編さん費225万円も予算化されています。

日章の立田に
青年センター



市民1人当りに使われる金(目的別)
単位:円

特別会計

久枝～十市へ水道新設
全世帯の40%へ給水

水道事業

予算額3億4002万円。前年度に比べて35%の増。これで給水戸数を800戸ふやして5,300戸とするもので、市の全世帯の40%に給水しようとするものです。

明見にも
水道新設

■主な建設
改良事業は、大縣上水道を拡張するために2800万円。南部(久枝から十市までの海岸地帯)の広域簡易水道の新設9000万円。明見に新しく4000万円を新設。日常を拡張するため2000万円。野中の整備4747万円。前浜の給水1150万円。福生の増設515万円など、2億4867万円となっています。

収入は、水道料金4400万円など事業の収益8390万円。国・県の補助金9099万円。企業債1億660万円。一般会計からの繰り入れ1247万円などとなっています。

国民健康保険

助産費2万円
葬祭費1万円

■予算額6億6565万円。前年度に比べて31.4%の伸び。歳入は国保税1億4550万円、国からの支出金4億2211万円など。歳出は療養給付が月平均4923万円と見込まれ療養諸費6億624万円。これは前年度に比べて1億4535万円の増で、ことし2月の医療費の値上げ19%によるものです。

また、赤ちゃんが生まれたときの助産費として2万円。死亡したと

きの葬祭費1万円を支給することになりました。これは前年度にくらべて2倍の金額になっています。

また、黒滝、中の川、桑の川、大改野地区の住民のため、診療車で診療する経費1300万円が直診勘定として予算化されました。

住宅改修資金

同和地区で不良住宅を改修するための資金の貸付けを目的とするもので、予算額3915万円。前年度の754万円に比べて509.8%の伸

びです。

同和地区の
住宅改修に

■貸付金は120万円を限度で30世帯分3600万円などが予算化されました。

歳入は市債2700万円、国の補助901万円などです。

特殊道路等

今年度の
新規事業なし

■刑務所、都築紡績、空港周辺の事業を行なうために設けられた特別会計。今年度で行なう事業はありませんが、前年度の不足分を繰上充用金2300万円として予算化したものです。

「財政・予算」ということば

ご家庭の「家計簿」と同じです

わたしたちは、日ごろ「財政」や「予算」ということばを、しばしば目や耳にします。何となく、とっつきにくいことのように思われがちですが、これは市民のみならず、ひじょうに重要なことなのです。

わたしたちの家庭には、生活のための家計があります。また、会社には会計があるように、国や地方公共団体(都道府県や市町村)には、予算というものがあります。この予算を中心とした国や地方公共団体の活動を、一般的に「財政」と呼んでいます。

国・県・市は、わたしたち個人の方、活動にまかせてはできない仕事をするため組織されています。たとえば台風災害の復旧、教育の振興、道路、上下水道の普及、社会保障の充実などの仕事、その目的です。もちろん、これらの仕事は国や県・市とが、それぞれ決

められた分限によって行ないませんが、このような公共的な仕事をするためには、たくさんのお金がかかります。

このお金は、国の場合は、国民の税金、タバコや酒の専売益金、国債を発行したりして集めます。

市の場合も、みなさんの税金や地方交付税、国・県の支出金、市債などで財源を得ていますが、みなさんの税金のほとんどは国に吸いあげられています。

このように、国や地方公共団体が、一方で費用を払い、他方でその財源を集める仕事を「財政」と呼んでいます。

さらに「予算」は、こうして集められたお金を、いろいろと考えながら配分して各事業を有効的に実施していくためのしくみで、各家庭の「家計簿」と同じような意味で、たいせつなことです。市の「家計簿」を話し合ひましょう。



カット 北岡長広(物部)

これからの社会と 青年の役割

武市忠雄(篠原)

私は一人の農業経営者ですが、これからの社会を考えると不安と不満を覚えてなりません。ご承知のように昨年末の石油不足による物不足。そして、相次ぐ値上げとインフレ。ところが生産費が何れもかも二倍、三倍に値上がりしますと、今の農業経営の形態では、とうてい成り立っていきな

いけません。私たちが農業生産物は、生産者から消費者へ販売する

ときの価格を、自分たちで決定できないからです。つまり、多く出れば安くなり、少なければ高くなる、自由経済の特徴をいかになく現わしているわけです。別に、この自由経済が悪いというのではないのですが、生産費が二倍、三倍になったので、生産物価格も同じように値上げするかといえは、決してそんな事はないのです。とんたんに安く価格を決定されても、作った以上の値でな

ければ売れないのです。それなら、なぜ自分たちで価格決定できるように持っていけないのか。少し前までは、それを農協やその他農業団体の幹部の人々に望んでいました。つまり、全国的な組織力を持ち、全国津々浦々どこへ行ってもある農協と、その販売力、それを生かしてもらいたいと思っていました。

そして、農民を團結させて生産費、土地利子、資本利子、労賃、企業としての利潤、それらを考えるの価格で販売できるようにしてもらいたいと思っていました。そうすれば食糧である私たちの生産物は少し高くても売れないはずはないし、今の農業経営者の低い生活程度が向上するのにも思いました。しかし、それが今では組合の指導的立場の人に、それを望

あなたの便り

■南園市内の自然の緑を守り育て、また家庭にも緑の場を市民ぐるみで一つの運動にしよう。

田中準一(稲生)

■広報委員会のみなさん、これからも私達市民のためになる良い記事や写真を載せてください。一日と十五日の日を毎日楽しみに待っています。頑張ってくださいね。

岡田由(里改田)

▼この広報が配達されるのがいつも遅く、今度も十四日でクイズの〆切に間に合うかどうか。

門田昌明(植田)

▼そうですね。物価狂乱のなかで特賞二千円では好きなものも買えないですね。でも十分の記念品も

んでもできないだろうと思っようになりまし。

なぜなら、日本の昔をふり返って下さい。江戸から明治に変わるときの上原、長州、薩摩の青年の活躍、また十年前の中国における紅衛兵を中心とした青年による文化大革命、そして今の韓国、タイにして政治を動かそうとしているのは青年なのです。そういった事から、今の日本の農業、いや農業を通しての社会を正しくするのは私たち青年において他にないと思うのです。

もちろん、そういつてすぐでき

原稿募集

▼市民の声 行政に対する建設的な意見(八百字以内)▼つくし 女性のほのぼのとした随想(六百字以内)▼しめきり 毎月十日と二十五日

るわけはなし、何の知識、考えもなしにできるわけがないのです。そこで、今の農業青年を始めとして、すべての青年にいえる事は勉強をしなければならぬという事です。

これからの世界の政治が、如何

つくし
小道は物 渚川の堤に 続いて春は いろんな花 が咲きみだ れ水車はひ



ねもすこつとんこつとん廻って いました。小屋の古びた戸に悪 童どもの落書があとをたす恰 好な遊び場でもありました。私 は水車小屋をテーマに詩や歌を たびたびつくり自分の発想にひ とり酔っていた乙女の頃は水車 小屋から望む三宝山の美しい景 色がたまらなく好きだったのだ

水車小屋

お医者様二つでお医者様だつ た男の子は若くして逝き、女の子 のようにおとなしくて同級生だつ た友も戦死をしたと聞きました。私を妹のように可愛がってくれた ひと、花嫁姿が輝くばかりでした

岡崎冬身子 (笠ノ川)

詩

明日、町へ出かけよう 赤いお花かざして 映画見て、ゲームして 一日中遊び回ろう

ゆめのお園へと 日がくれるのも忘れ 気がつけば、そこは きたこともない淋しい町だった 一けんのお店には わかもの二人 笑顔うかんでる

明日、町へ出かけよう まっ白いおに合いのセーター

森田房子(十三歳・大埔)

したの南園市を考えたものです

ね。 広報で私の声を聞いてくれてあ

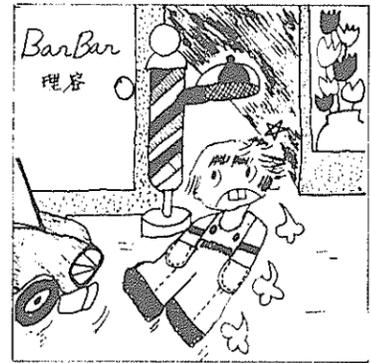
りかどう。住所と氏名を書いてな

かつたとか……。どうもお手数を

おかけしました。もうこのよう

ことはないとはいえませんが、私

はまだ学生でなまじきなこ



市民交通傷害保険

家族ぐるみで

交通事故にそなえよう

市民のための制度として発足した交通傷害保険も六年目の「契約を更新する」時期になりました。昨年この保険に加入していた人も五月末で期限切れになります。五月末日までに加入の手続きをしましょう。昨年加入していない人も、この機会に家族ぐるみで加入していただくようおすすめします。六月以降の加入申込みは、加入申込みの日から契約が成立したことになるのでなるべく早く手続きをしてください。

こどもの安全を

毎月10日は南国市交通事故0日
毎月20日は県民交通安全の日
当日が日曜、祭日のときは翌日が交通安全日となります。
交通事故のない毎日でありたいのですが、せめてこの日だけでも無事故が達成されますよう、みなさんのご協力をお願いいたします。
こどもの事故は歩行中と自転車で乗っているときに多くなっています。
歩行者、とくに幼児、小学校児童の事故防止を！
自転車のりの事故防止を！

の高い補償がされています。不幸にして、昨年度交通事故にあわれ、補償されたものは死亡者一人、負傷者四十一人で一千八百四十五万円となっています。事故にあわれたら軽いけがでもおろそかにせず、できればその場ですぐ警察へ届出をしてください。事故の日から日時を経過して事故の届出をした場合は、警察で受理されないことがあります。とくに自賠責などで自分ひとりで転倒しけがをしたときはすぐに警察へ届け出てください。これが大切です。いずれの場合でも、請求のときには警察の事故証明を必要とします。

- ▼申し込み窓口：市役所、支所、連絡員、銀行、農協
- ▼実施期日：六月一日から一年間
- ▼受付開始：五月一日から

公害環境課

税金 住宅用地の固定資産税を引下げ

ことしの税法改正により住宅用地の固定資産税が他の土地（農地をのぞく）に比べて安くなっています。昨年度は住宅用地について、評価額の二分の一を課税標準の限度として課税することになりましたが本年度はこれを二住宅当りの面積が二百平方メートル（約六十坪）までについては、評価額の四分の一の限度としました。昨年度の課税が四分の一以上となっていたものは安くなり、四分の一以下であったものは据置かれます。

- ▼同一敷地内に二戸以上の住宅がある人は申告してください。
- この認定は昨年度に申告していただきませんでした住宅用地の申告書によりましたが、住宅の戸数をお知らせください。
- 日時：五月二十五日 午前九時
- 場所：南国市役所四階大会議室
- 映画「原爆ヒロシマ」ほか

大会 世界連邦四国大会

戦争と貧困、公害のない世界を作り人類が平和に生存する運動が世界連邦です。その四国大会が次のおり開かれます。多くの市民のご参加をお願いします。

調査 全国いっせいに商業統計調査

商業統計調査が、五月一日現在で全国いっせいに進められています。これは、商業の販売活動の実態や、商品の全国的な流通状況などを明らかにするもので、調査の結果は、各種の経済分析や、国や県、市の諸施策の基礎資料として活用されます。調査には調査員が各商店にまいります。調査票へ記入していただきます。調査の目的だけに使

参議院議員高知県補欠選挙

棄権して誰にまかせる国のかじ

投票日・五月十二日

- 次の人は南国市で投票できます。
- ▼二十九日五月十三日までに生まれた人
- ▼転入して四月十八日までに三月になった人
- ▼転出して二月十二日以後の転出者（五月十二日までに四月月にならない人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない人

高知広域都市計画道路が変更

高知広域都市計画道路がつぎのように変更になり、縦覧に供してあります。くわしいことは建設課都計係へ。

追加する道路

名称	起 点	終 点	主な経過地	区 域	
				延長(メートル)	幅員(メートル)
介良領石線	高知市介良字野神	領石字市坪	岡豊町八幡字落弓	約 6,360	25

変更する道路

名称	起 点	終 点	主な経過地	区 域	
				延長(メートル)	幅員(メートル)
高知南国線	高知市北本町2丁目	大塚字田中	高知市大津字立場	約10,700	20
南国山田線	岡豊町小笠字シオクサリ	土佐山田町桶目字奥の宮	野中宇唐戸	約 9,370	16

開発行為の許可申請手数料の改正

市街化区域、市街化調整区域内で開発行為を行なう場合、知事の許可をうけなければなりません。その申請手数料が改正されました。()内は旧料金

申請内容	手 数 料		
	自己の居住 ための自己の業務用/開発行為	そ の 他	
法29条の定める開発行為の許可申請手数料	0.1未満	2,000円(1,000円)	20,000円(10,000円)
	0.1以上0.3未満	6,000円(3,000円)	30,000円(15,000円)
	0.3以上0.6未満	12,000円(6,000円)	50,000円(25,000円)
	0.6以上1.0未満	20,000円(10,000円)	70,000円(35,000円)
	1.0以上3.0未満	30,000円(15,000円)	100,000円(50,000円)
	3.0以上6.0未満	40,000円(20,000円)	" (70,000円)
法43条の定める許可	0.1未満	2,000円	
	0.1以上0.3未満	6,000円	
	0.3以上0.6未満	12,000円	
	0.6以上1.0未満	20,000円	

▼法29条とは、主として建築物の建築の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更をいう。建設課都計係

▼法43条とは、市街化調整区域内における開発許可をうけた土地以外の土地での建築物の新築、改築または用途の変更をいう。

訂正
四月十五日号の八の表の中で「除性者にはレントゲンもBCGも行なわない」は疑陽性者のあやまりです。おわびして訂正いたします。

企画財政課

	一般行事	衛生
1(木)	謡曲教室・18.00~20.00中央公民館 舞踊教室・13.00~19.00後免町公民館	不燃物の収集(浜改田) 不燃物の収集・前浜(下島里・下島浜・久枝を含む)
2(木)	書道教室・18.00~20.00 茶道サークル・18.00~20.00 } 中央公民館 謡曲教室・19.30~21.30後免町公民館	不燃物の収集(立田) 休日在宅医・東川整形外科(大埔) 3-3216
4(土)	書道教室・13.00~15.00後免町公民館 絵画教室・10.00~12.00後免町公民館	不燃物の収集(田村) 休日在宅医・小栗医院(十市) 5-8405
5(日)	きもの着付教室・14.00~16.00中央公民館 尺八サークル・19.00~21.00中央公民館	不燃物の収集(十市) 大藤、日章、愛育相談中止
7(火)	舞踊教室・13.00~19.00後免町公民館 詩吟サークル・18.00~20.00中央公民館	老人結核の検診 { 9.30~11.30 長岡東部公民館 1.00~2.30 } 三種混合(百・ジ・破)市内の医療機関 不燃物の収集(里改田、片山)
8(水)	生花教室・13.00~15.00後免町公民館 謡曲教室・18.00~20.00中央公民館	老人結核検診・9.30~11.30南陣山公民館 三種混合(百・ジ・破)市内の医療機関 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)
9(木)	舞踊教室・13.00~19.00後免町公民館 書道教室・18.00~20.00 茶道サークル・18.00~20.00 } 中央公民館 謡曲教室・19.30~21.30後免町公民館	三種混合(百・ジ・破)市内の医療機関 不燃物の収集(桶吉、西窪、新川、鈴江)
10(金)		老人結核検診 { 9.30~11.30 久礼田公民館 10.00~2.30 } 不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 南海学園 住吉野、伊達野)
11(土)	書道教室・13.00~15.00後免町公民館 絵画教室・10.00~12.00後免町公民館	不燃物の収集(篠原、明見) 休日在宅医・吉川診療所(桶生) 4-3184
12(日)	俳句サークル・13.00~17.00中央公民館 尺八サークル・19.00~21.00中央公民館	不用犬買上・9.30~10.00市役所駐車場 生ワク { 1.30~三和公民館 1.30~岡豊公民館 } 不燃物の収集(物部)
14(火)	舞踊教室・13.00~19.00後免町公民館 詩吟サークル・18.00~20.00中央公民館	離乳食講習会・1.30~岡豊公民館 生ワク・1.30~中央公民館 不燃物の収集(桶生)
15(水)	謡曲教室・18.00~20.00中央公民館	生ワク { 1.30~中央公民館 1.30~日章公民館 } 不燃物の収集(西町、榮町)
16(木)	料理教室・13.00~15.00 } 後免町公民館 舞踊教室・13.00~19.00 } 書道教室 } 18.00~20.00中央公民館 茶道サークル } 謡曲教室・19.30~21.30後免町公民館	不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、上 廿枝、西島、吉市)
17(金)		老人結核検診 { 9.30~11.30 岩公民館 1.00~2.30 }
18(土)	書道教室・13.00~15.00後免町公民館 絵画教室・10.00~12.00後免町公民館	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年) 休日在宅医・沢本医院(田村) 4-2712
20(日)	入権相談日・10.00~15.00後免町公民館 尺八サークル・19.00~21.00中央公民館	不燃物の収集(野田)
21(火)	舞踊教室・13.00~19.00後免町公民館 詩吟サークル・18.00~20.00中央公民館	離乳食講習会・1.30~日章公民館 不燃物の収集(東町、横町、中町、中ノ丁)
22(水)	生花教室・13.00~15.00後免町公民館 謡曲教室・18.00~20.00中央公民館	十市、稲生地区対象離乳食講習会・1.30~ 三和公民館(設備の関係上) 不燃物の収集(中島町、沖、三島、常通寺島、吉田、江 村、小笠)
23(木)	舞踊教室・13.00~19.00後免町公民館 書道教室 } 18.00~20.00中央公民館 茶道サークル } 謡曲教室・19.30~21.30中央公民館	乳児検診・1.30~2.30日章公民館 (48.5.1~48.9.30生) 不燃物の収集(植田、久礼田)
24(金)		老人結核検診 { 9.30~11.30 十市小学校 1.00~2.30 } 離乳食講習会・1.30~中央福祉館 不燃物の収集(植野、鎮石)
25(土)		不燃物の収集(瓶岩、上倉)
26(日)	絵画教室・10.00~12.00後免町公民館	休日在宅医・柴田外科(大埔) 4-3412
27(月)	尺八サークル・19.00~21.00中央公民館 詩吟サークル・18.00~20.00中央公民館	不燃物の収集(国府、岩) 老人結核検診 { 9.30~11.30 後免町公民館 1.00~2.30 }
28(火)		乳児検診・1.30~2.30東部公民館 (48.3.1~49.3.31生)
29(水)	謡曲教室・18.00~20.00中央公民館	三種混合(百・ジ・破)市内の医療機関
30(木)	書道教室 } 18.00~20.00中央公民館 茶道サークル }	乳児検診・1.30~2.30中央福祉館 (48.3.1~49.3.31生) 三種混合(百・ジ・破)市内の医療機関
31(金)	謡曲教室・19.30~21.30後免町公民館	乳児検診・1.30~2.30日章公民館 (48.10.1~49.2.28生) 三種混合(百・ジ・破)市内の医療機関